

要 望 書

藤枝市行政施策に対する要望について

平成26年10月

藤 枝 商 工 会 議 所

藤商工議発第 979 号

平成 26 年 10 月 1 日

藤枝市長

北村正平様

藤枝商工会議所
会頭 小林正敏

当商工会議所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

当商工会議所では、藤枝市行政施策および予算編成等に関する要望を以下のとおり取りまとめましたので、これら事項の実現について強く要望します。

尚、例年どおり文書によりご回答いただければ幸甚です。

藤商工議発第 979 号

平成 26 年 10 月 1 日

藤枝市議会議長

藪崎 幸裕 様

藤 枝 商 工 会 議 所
会 頭 小 林 正 敏

当商工会議所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

当商工会議所では、藤枝市行政施策および予算編成等に関する要望を以下のとおり取りまとめ、藤枝市長あて提出致しました。

貴職におかれましては、要望趣旨をご理解いただき、これら事項の実現についてご支援賜りますようお願い申し上げます。

【新規要望事項】

1. 工場用地の確保及び用地造成費用・移転費用への助成制度の充実・拡充

藤枝市の産業基盤強化、経済の発展、雇用の場の拡大を図るには、新たな企業誘致と、既存企業の他府県への移転防止が必要です。当市においては既に積極的な対応を図っていただいておりますが、新東名高速道路やはばたき橋等の整備で交通アクセスが飛躍的に向上しており、用地需要が高くなっています。

つきましては、事務所や工場を移転する場合の工場用地の確保及び造成費用・移転費用等の助成制度の充実・拡充を要望します。

工場用地の売買情報等の情報提供も、さらなる迅速な提供を併せてお願いします。

2. 市街化区域への編入

藤枝市の土地利用状況は、国道1号や県道上青島焼津線等の主要幹線道路沿いが市街化調整区域になっているところがあります。それらの調整区域内にも商業施設等が建設されているケースが見られ、現状と乖離している状況にあります。

つきましては、計画的かつ有効的な土地利用が可能になるように、市街化区域への編入を要望します。

3. 公共工事の発注時期の前倒しと施工価格の適正化

公共工事の発注につきまして、毎年10月～翌年3月の下半期に工事が集中するため、発注時期の前倒し並びに発注の平準化を要望します。

工事発注に関しましても、当所会員事業所の受注機会の拡大をお願いするとともに、公共工事の円滑な施工を確保するためにも、直近の資材単価や人件費等の上昇を踏まえ、実勢価格を反映した設計価格の設定をお願いします。

4. 藤枝総合運動公園多目的広場の人工芝早期整備

藤枝総合運動公園多目的広場の人工芝整備については、当所6月通常議員総会においても前倒し着工について要望しましたが、次年度9月開催予定の第3回藤枝草サッカー大会に間に合うような整備スケジュールをお示しいただく

とともに、早期供用を要望します。

また、当大会の拡大や各種大会誘致等の活動を推進するため、さらなるグラウンドや施設の整備・充実を図るようお願いします。

5. 平成28年度日本商工会議所青年部関東ブロック大会・藤枝開催への支援

日本商工会議所青年部・関東商工会議所青年部連合会の平成28年度関東ブロック大会が、平成28年10月に静岡県商工会議所青年部連合会の主管により藤枝市で開催される予定です。当所青年部では、2,000人の参加を目標に、次代を先導する青年経済人としての交流と研鑽、地域経済振興に寄与するべく、藤枝ならではの大会を目指して準備を進めており、平成27年度より藤枝市の認知度向上と誘客等のプロモーション活動も本格的に展開する予定です。

つきましては、藤枝大会におけるスムーズな運営への協力及び財政的な支援を要望します。

6. エコアクション21の更新料の助成制度の創設及び環境社会検定の奨励

環境経営システム「エコアクション21」は中小企業者・小規模事業者でも取り組みやすく、藤枝市では初めて取得する事業者に対する登録料の補助制度もあり、費用の面からも取得しやすい制度となっております。当所では、藤枝市と連携し「エコアクション21」を推進し、その普及に努めているところです。現在、約52社が認証・登録を受けておりますが、最近では、取り組み件数等が減少傾向にあります。その要因として、取得したのち2年ごとの更新が必要となるため、更新登録の手続き・費用の面から更新を諦める事業所もあると聞き及んでおります。

つきましては、「エコアクション21」を継続・維持していくための助成制度の創設を要望します。また、社員の環境教育の一環として、「環境社会検定試験（エコ検定）」を奨励する企業も増えていることから、資格取得に対する奨励制度の創設を要望します。

7. 小規模事業者持続化のための販路開拓支援策の創設

我が国に存在する385万の中小企業のうち、約9割にあたる334万の小規模企業は、地域の経済や雇用を支える存在として重要な役割を果たすとともに、

その成長によって日本経済全体を発展させる重要な意義を有しています。しかしながら、小規模企業は資金や人材等の経営資源の確保が困難である場合が多いことから、近年、企業数・雇用者数ともに他の規模の企業と比べ減少しており、藤枝市においても例外ではありません。小規模事業者は、独自の強みや魅力を持ちながら、経営資源不足から消費者に対して有効な販路開拓策を講じることが出来ない状況にあり、このままでは、ほとんどの小規模事業者が廃業に追い込まれる危機に陥る状況にあります。

国では、平成25年度の補正予算にて、小規模事業者が商工会議所・商工会と一体となって販路拡大に取り組む事業として、地域力活用市場獲得等支援事業「小規模事業者持続化補助金」制度が創設されましたが、非常に厳しい採択率(全国で約13,000件採択)となり、当所から提出した事業所の採択率も3割という大変厳しい状況でありました。

つきましては、藤枝市においても、意欲のある小規模事業者が自社の強みを活かして、経営計画に基づき、商工会議所・商工会の支援を受けながら、販路開拓等に取り組む事業に対する補助制度の創設を要望します。

8. 中小企業者が取得する産業財産権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)への支援

産業財産権を取得する場合、出願料・弁理士手数料・先行技術調査費用等々、中小企業者にとっては大きな負担とコストが発生します。そのため、出願を躊躇したり、断念してしまうケースが見られます。産業財産権の出願をしないまま、他者に新しい技術・製品・デザイン・ネーミング等を模倣されるケースや、逆に、製造した製品や商品が他社の特許権等を侵害し、訴えられる危険性もあり、中小企業者にとっての大きな課題となっております。

つきましては、中小企業者等の産業財産権の取得に係る費用の負担軽減を図るための補助制度の創設を要望します。

9. スポーツイベント等における会場での販売促進への支援

静岡県武道館や藤枝総合運動公園等で開催される柔道・剣道やサッカー等のスポーツ大会やイベント時に、藤枝の特産品や土産品を会場内で販売する場合、販売手数料等が発生します。

つきましては、地元産品の販売促進を図るため、小規模事業者が販売する

際の手数料の減免等の働きかけ及び助成制度の創設を要望します。

10. 歓迎看板等の設置等をはじめとするおもてなしの充実と環境づくり

藤枝市においては、年間を通して、サッカーや柔道・剣道等の全国規模のスポーツ大会やイベントが開催されております。初めて藤枝を訪れた方々に何度も足を運んでいただき、藤枝のファンになっていただくことが重要であり、「おもてなしの心」の充実が求められます。

つきましては、特に、JR藤枝駅に降りた時の第一印象が重要になることから、大会参加者などの来藤者を街全体で温かくお迎えするための環境づくりの一環として、JR藤枝駅通路をはじめ公共施設・商店街・宿泊施設等々に、当所や観光協会と連携し、イベントごと及び年間を通しての「歓迎看板」の設置や「歓迎ステッカー」「歓迎のぼり」等の掲出・掲示を要望します。

【継続要望事項】

1. 志太中央幹線の国道1号以南の整備促進

藤枝市内の南北通行は交通量が多く、慢性的な渋滞となっております。特に、JR高架付近の田沼街道沿いでは、朝・夕の通勤ラッシュ時には大変な渋滞が発生しております。志太中央幹線は、南北道路の渋滞の解消はもとより、志太地域の交通の利便性の向上と志太地域の経済の発展に欠かせない路線であることから、早期整備を要望します。

特に、国道1号以南の整備については、整備手法や事業主体等を早急に確定し、早期整備を図るようお願いします。

2. 国道1号バイパスの全線4車線化の早期整備促進の働きかけ

国道1号藤枝バイパスは、交通量の増加に伴い、交通事故の増加や交通渋滞が発生しております。特に、通勤時間帯における東光寺IC・谷稲葉トンネル、原トンネル付近及び広幡IC付近の上下線は慢性的な渋滞箇所となっております。交通渋滞の解消・緩和を図り、産業・経済活動の活力を向上させていくため、早期の4車線化の実現が必要不可欠です。

つきましては、藤枝バイパス4車線化の早期整備を図るため、引き続き、関係機関等への働きかけを強く要望します。

3. 新東名高速道路藤枝パーキングスマートインターチェンジの新設

藤枝市街への交通アクセスの向上、緊急時等の高速道路と一般道路との結節機能の向上等、交通の利便性の向上は期待できることはもとより、瀬戸谷地域・葉梨地域へのアクセス時間が短縮され、産業の振興や観光の振興等、地域の活性化への効果は大きいと期待できます。

つきましては、新東名高速道路藤枝パーキングエリアにスマートインターチェンジの設置を要望します。

4. 「藤枝市新製品・新技術等開発事業費補助金」の運用緩和及び補助枠の拡大

藤枝市では、新製品または新技術の開発や研究を行う中小企業者等に、事業費の一部を補助する「藤枝市新製品・新技術等開発事業費補助金」交付制

度を設置していただいております。しかしながら、現状では、補助の対象が、運用上、静岡県の経営革新計画の承認を受けた企業が前提となっており、承認を取っていない企業の利用が困難な状況にあります。

つきましては、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき、国の認定を受けた経営革新等認定支援機関の支援により、新製品開発等の事業に取り組む企業に対しても、同様に制度の対象とする等の運用の緩和及び補助金枠の拡大を要望をします。

5. 公共工事・物品調達等の地元事業者の積極的活用

アベノミクス効果で景気が回復傾向にあるものの、4月の消費増税の影響も加わり、中小・小規模事業者にはその実感はまでは至らず、引き続き、厳しい経営環境が続いております。

つきましては、引き続き、藤枝市発注の「物品の購入」、「業務の委託」、「工事発注」等については、市内の中小・小規模事業者への優先的な発注・受注機会の拡大に積極的に努めていただくとともに、地元事業者を支援するため、優れた地元産品を愛用し活用を奨励する地元産品愛用運動を推進していただくことを要望します。

6. 学校・家庭等日常生活における緑茶の愛飲拡大への支援

藤枝市の特産物であるお茶の販売状況は年々厳しい状況が続いており、お茶の消費拡大策は必要不可欠の課題となっております。特に、若い世代はペットボトルのお茶を飲む為、急須のない家庭が多くなり、お茶を入れるという習慣がなくなりつつあります。

つきましては、引き続き、あらゆる機会を捉えて、藤枝のお茶をアピールした利用促進、消費拡大のための支援を要望します。

以上